



令和 4 年 度

可児市教育委員会事務の点検・評価報告書

(令和 5 年度実施)

可 児 市 教 育 委 員 会



地方教育行政の組織及び運営に関する法律第
26条第1項の規定により、令和4年度可児市教
育委員会事務の点検及び評価の報告書として本
書を提出します。

可児市教育委員会

目 次

令和4年度可児市教育委員会事務の点検・評価のあらまし・・・・・・・・	2
教育に関する事務の執行状況について・・・・・・・・	8
令和4年度教育委員会の施策ごとの重点項目・・・・・・・・	10
基本目標ごとの点検及び評価の結果	
【基本目標Ⅰ】	
「生きる力」の基礎の育成・・・・・・・・	13
【基本目標Ⅱ】	
未来社会を切り拓くための資質・能力の育成・・・・・・・・	20
【基本目標Ⅲ】	
学びを支援する環境の整備・充実・・・・・・・・	26
【全体の推進体制】・・・・・・・・	34
用語解説・・・・・・・・	36
(点検評価シート中※印の語句について解説)	

令和4年度可児市教育委員会事務の点検・評価のあらまし

市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆さまへの説明責任を果たすため、学識経験者（点検評価委員）の知見を活用した教育委員会事務の点検・評価を実施しています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の権限に属する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定されています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

市教育委員会では、平成23年3月に「可児市教育基本計画」を、平成27年9月には「可児市教育大綱」を策定するとともに、平成28年3月に平成31年度までを計画期間とする「可児市教育基本計画（後期計画）」を策定し、施策の実現に向けて運用してきました。

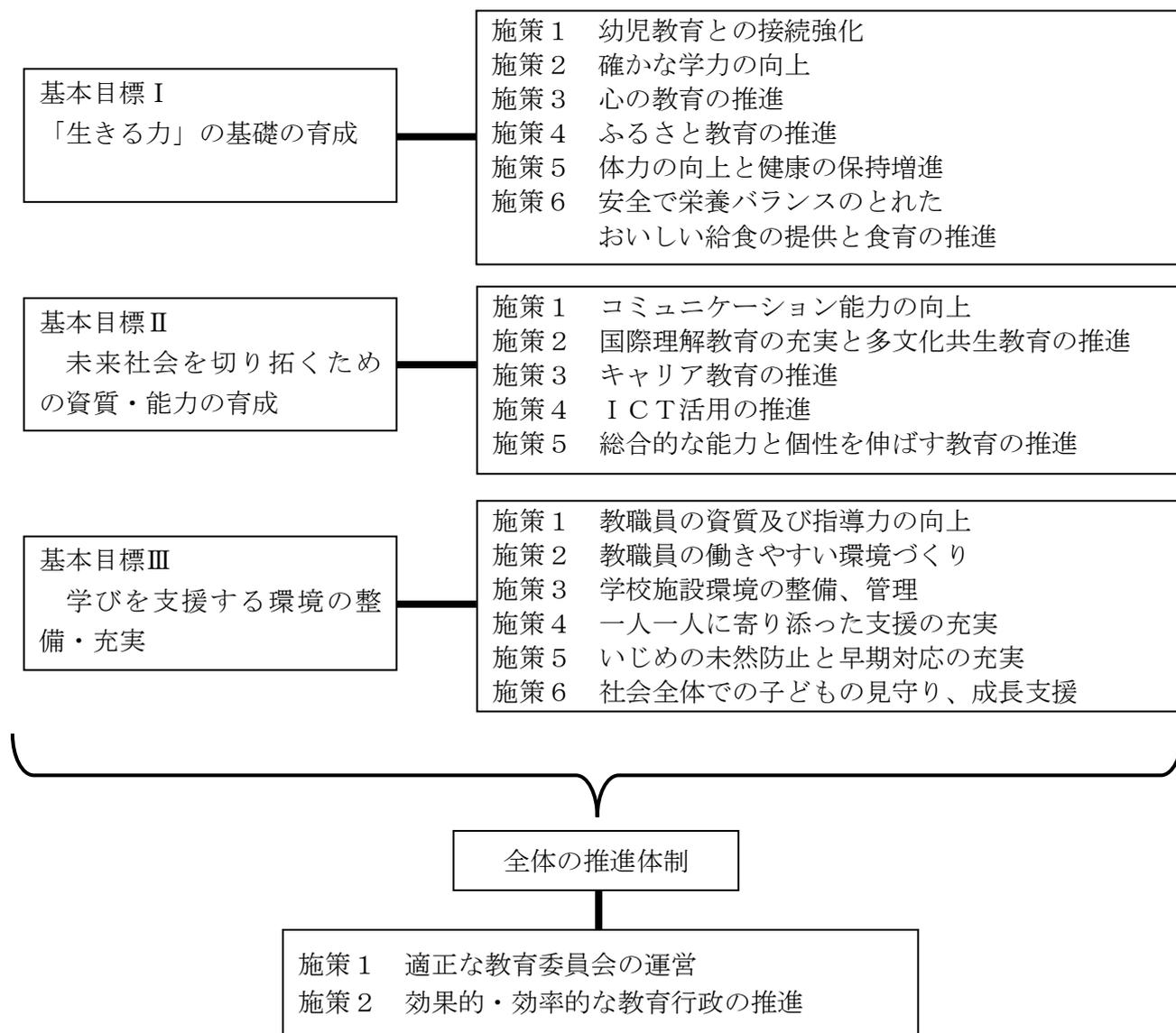
また、令和元年6月に、今後の「人生100年時代」を迎えるにあたり、生涯にわたって成長していく人材を育てるため、「可児市教育大綱」を一部改定しました。

この「可児市教育大綱」を実現するための学校教育に関する指針として、令和2年3月に、令和2年度から5年度までを計画期間とする「第2期可児市教育振興基本計画」を策定しました。この計画で掲げる施策ごとの重点項目を示した“方針と重点”は、4年間で実現する目標の単年度での到達目標を掲げるものとして位置づけられています。

そのため、本点検・評価は、「第2期可児市教育振興基本計画」の進捗管理としても実施しており、今回の点検・評価は、本計画における3年目の点検・評価となります。

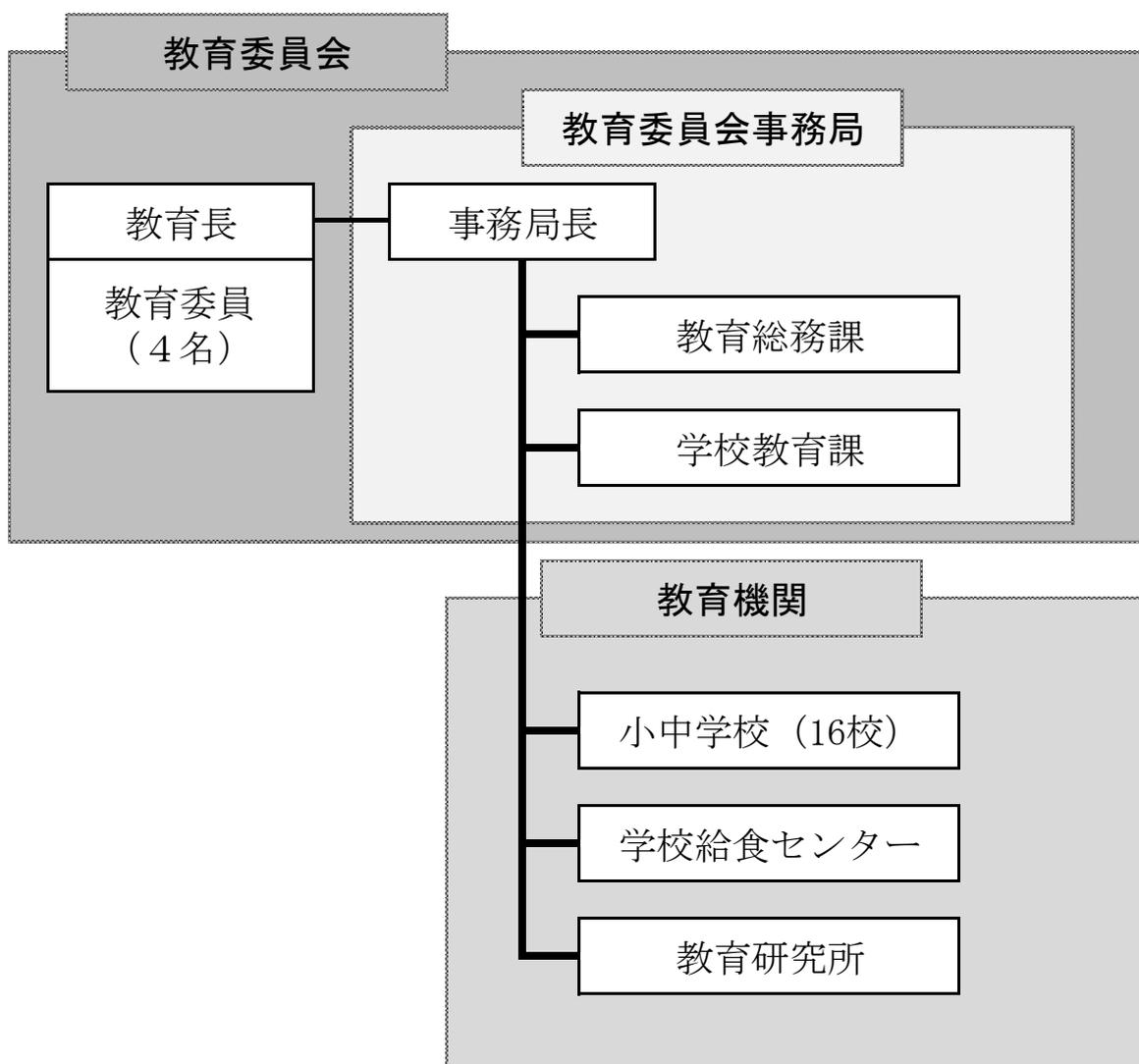
【第2期可児市教育振興基本計画の基本目標と施策】

本計画では、市の子育ての基本理念である「マイナス10カ月から つなぐ まなぶ かかわる 子育て」のもと策定された可児市教育大綱を実現するために、3つの基本目標と全体の推進体制に分類し、重点的に取り組む項目として、次のとおり19施策を掲げました。



市教育委員会の組織は、可児市教育委員会の事務組織等に関する規則（平成6年可児市教育委員会規則第7号）に定められており、これに基づき、教育委員会事務局各課及び各教育機関がそれぞれの事務事業を展開しています。

【令和4年度可児市教育委員会組織図】

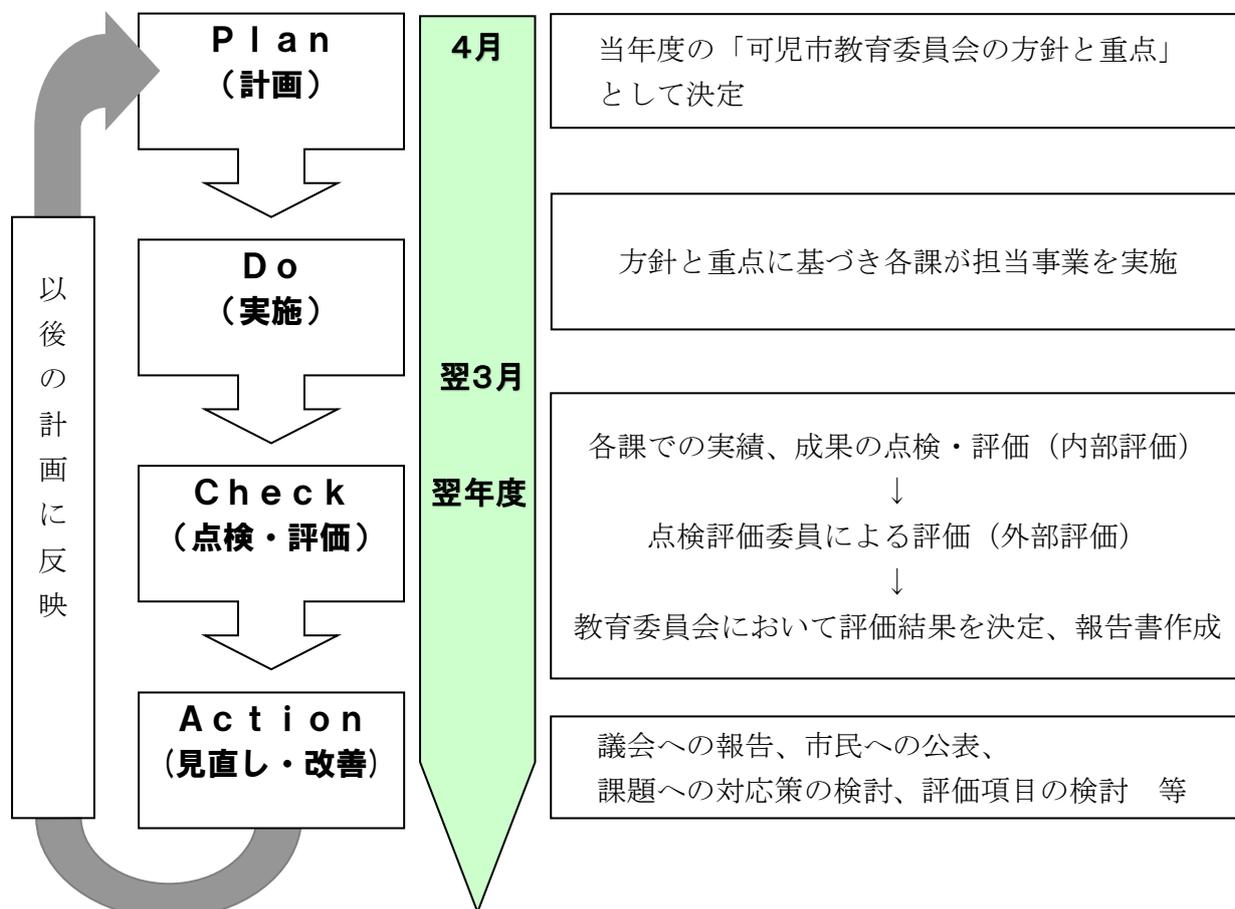


【令和4年度教育委員会各課及び教育機関の事務分掌】

課・教育機関名	事務分掌
教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 事務局内行政施策の調整に関する事。 (2) 教育施策の企画立案等に関する事。 (3) 教育委員会の会議に関する事。 (4) 規則及び規程に関する事。 (5) 公印の管守に関する事。 (6) 儀式、ほう賞及び表彰に関する事。 (7) 教育予算の総括調整に関する事。 (8) 職員（県費負担教育職員を除く。）の人事、服務及び給与に関する事。 (9) 法に基づく大綱及び総合教育会議に関する事。 (10) 学校、教育機関等の施設（以下「教育施設」という。）の設置、管理及び廃止に関する事。 (11) 教育施設の建築及び営繕工事の設計及び施工に関する事。 (12) 教育財産の管理に関する事。 (13) 教育行政に関する相談に関する事。 (14) その他他の課に属さない事。
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校の組織、編成、教育課程、学習指導、生活指導及び職業指導に関する事。 (2) 学校の職員の内申その他の人事に関する事。 (3) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第18条に規定する学齢児童及び学齢生徒（以下これらを「児童生徒」という。）の就学及び卒業に関する事。 (4) 教職員及び児童生徒の保健、安全並びに厚生に関する事。 (5) 学校図書館に関する事。 (6) 教育の調査及び統計に関する事。 (7) 学校安全に関する事。 (8) 教育研究所に関する事。 (9) 外国籍児童生徒の教育に関する事。 (10) 児童生徒の就学援助に関する事。 (11) P T Aに関する事。 (12) その他学校教育に関する事。
学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校の給食指導に関する事。 (2) 学校給食の調理及び配送に関する事。 (3) 学校給食センターの管理及び運営に関する事。 (4) 給食費の経理に関する事。 (5) 給食物資の発注及び受入に関する事。 (6) 運営委員会に関する事。 (7) 学校給食業務の委託に関する事。 (8) その他学校給食に関する事。
教育研究所	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教育に関する各種の研究及び調査に関する事。 (2) 教育関係職員の研修に関する事。 (3) スマイルグループ及び心の電話相談室の運営 (4) 教育の情報化に関する事。 (5) 教育に関する図書及び教育情報の収集及び整備に関する事。 (6) 機関誌、紀要、所報等の編集及び出版に関する事。 (7) その他教育上必要と思われる事業に関する事。

令和4年度は、「第2期可児市教育振興基本計画」に掲げた19施策のうち、「令和3年度可児市教育委員会の方針と重点」において重点的に取り組むと掲げた項目の実施状況や成果等について、その達成状況を点検・評価しました。

点検・評価の流れは次のとおりです。



点検・評価は、重点項目ごとに『点検評価シート』を作成して行いました。（様式について詳しくは7ページをご覧ください。）「施策の実施状況及び成果」、「施策の課題」、「今後の方針」の各項目により事業の点検を行なったうえ、AからDまでの総合判定をしています。

AからDまでの判定基準は次のとおりです。

- A**：順調に達成……………年度当初に設定した重点項目について、すべて実施することができたものです。
- B**：おおむね順調に達成…年度当初に設定した重点項目について、おおむね実施することができたものです。
- C**：一部未達成……………年度当初に設定した重点項目について、取り組みましたが一部内容を達成することができなかったものです。
- D**：達成していない……………重点項目に対する事業実施に着手できなかったものです。（事業の廃止を含みます。）

各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として、「第2期可児市教育振興基本計画」において「目標指標」と「参考指標」を設定しています。施策の達成状況は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その進捗状況の参考として、具体的に数値を計ることができる取り組みについては、「目標指標」として基本計画の最終年である令和5年度の目標値、現状値及び計画策定時の値を記載しました。

目標が設定しにくい施策や現状値を参考として推移を見守る必要がある取り組みについては、「参考指標」として現状値及び計画策定時の値を記載しました。

今後も、点検・評価を毎年度繰り返し実施することで、点検・評価の方法や公表の仕方にも工夫を凝らし、市民の皆さまに分かりやすいものとなるよう努めてまいります。

【様式について】

点検評価シートの項目ごとの記載内容は、次のとおりです。

(担当課の施策の量によって、点検評価シートが2ページに亘る場合があります。)

令和4年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	
基本目標名			
施策名(目的)			
令和3年度の重点(手段)	教育委員会の方針と重点に記載した内容です。		
施策の実施状況及び成果			
重点施策の実施状況とその成果についての記載です。			
目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)			
【目標指標】内容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和5年度)
「笑顔の学校」づくり(第2期可児市教育振興基本計画)における目標指標・参考指標の当該年度の状況です。			
【参考指標】内容 <small>(数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)</small>	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和3年度)	-
施策の課題			
施策の課題およびそれに対する方針です。 「施策の課題」において付された番号と対応して、「今後の方針」が記載されています。 ※そのため番号の重複あり。			
今後の方針			
評価	A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない		

教育に関する事務の執行状況について

重点21項目の判定結果は、A判定16件、B判定5件、C判定、D判定となった項目はありません。令和4年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業や規模を縮小した事業が生じましたが、6ページの判断基準に基づき評価しました。そのため、例年と比べB判定が多くなっています。

令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での活動、体験活動、様々な行事に制限が生じました。新型コロナウイルス感染症の5類感染症へ移行を受け、引き続き蔓延状況に注視しつつも、コロナ禍で工夫した活動を活かし、さらに活動の幅を増やしていきます。今年度、A判定項目も含めて、各項目の「今後の方針」を踏まえた事業推進・改善に役立てていきます。

基本目標ごとの評価は次のとおりです。

各施策の点検評価の詳細は、13ページ以降に掲載しています。

【基本目標Ⅰ】「生きる力」の基礎の育成

施策名		担当課	頁	評価
1	幼児教育との接続強化	学校教育課	13	A
2	確かな学力の向上	学校教育課	14	B
3	心の教育の推進	学校教育課	15	A
4	ふるさと教育の推進	学校教育課	16	B
5	体力の向上と健康の保持増進	学校教育課	17	B
6	安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供と食育の推進	学校給食センター	18, 19	A

【基本目標Ⅱ】未来社会を切り拓くための資質・能力の育成

施策名		担当課	頁	評価
1	コミュニケーション能力の向上	学校教育課	20	A
2	国際理解教育の充実と多文化共生教育の推進	学校教育課	21	A
3	キャリア教育の推進	学校教育課	22	A
4	ICT活用の推進	教育総務課	23	A
		学校教育課	24	A

5	総合的な能力と個性を伸ばす教育の推進	学校教育課	25	A
---	--------------------	-------	----	---

【基本目標Ⅲ】 学びを支援する環境の整備・充実

施策名		担当課	頁	評価
1	教職員の資質及び指導力の向上	学校教育課	26	A
2	教職員の働きやすい環境づくり	学校教育課	27	A
3	学校施設環境の整備、管理	教育総務課	28, 29	B
4	一人一人に寄り添った支援の充実	学校教育課	30	B
5	いじめの未然防止と早期対応の充実	教育総務課 学校教育課	31 32	A A
6	社会全体での子どもの見守り、成長支援	学校教育課	33	A

【全体の推進体制】

施策名		担当課	頁	評価
1	適正な教育委員会の運営	教育総務課	34	A
2	効果的・効率的な教育行政の推進	教育総務課	35	A

令和4年度教育委員会の施策ごとの重点項目

施策の名称 【教育振興基本計画の施策番号】	令和4年度に重点的に取り組む内容
幼児教育との接続強化 (I-1)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小の連携にかかわる事業の実施と、幼保小連携推進会議及び幼保小中連携講座を開催し、連携を密にして接続の強化を図る。
確かな学力の向上 (I-2)	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校において、授業改善のための校内研修を進める。ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりの研修や、学校所員会での協働学習に関する研究なども実施する。
心の教育の推進 (I-3)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権週間に行う「ひびきあいの日」を中心に、よいこと見つけや挨拶運動を行うなど、他者とのふれあいを積極的に仕組み、自己肯定感や自尊感情を高める取り組みを行う。 ・「いのちの授業」を実施し、出生までの生い立ちを知ること、命の尊さや他者への思いやりを実感し、豊かな心を育む。
ふるさと教育の推進 (I-4)	<ul style="list-style-type: none"> ・可見市の歴史や文化について学び、ふるさとへの誇りや愛着を育む。
体力の向上と健康の保持 増進 (I-5)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査から児童生徒の運動能力を把握し、体育の授業を中核としながら、休み時間や部活動等を通じて、児童生徒の運動への関心・意欲を高め、体力・運動能力の向上を図る指導に努める。
安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供と食育の推進 (I-6)	<ul style="list-style-type: none"> ・成長期にある児童生徒の心身の健全な発達を考えた、栄養バランスのとれた安全で安心な魅力ある給食を提供する。 ・旬の食材の利用、時期に応じた献立、地域に伝わる郷土食等により、食のバランスはもとより、郷土の良さを実感できるような給食の提供を行う。 ・地産地消を推進するため地場産物の使用に努め、地域の自然や文化、伝統、農業等に対する理解と関心を深める。 ・献立表への使用食材の記載や栄養成分配合表等の情報提供を行うなど、学校や保護者との緊密な連携と情報共有を図り、安心・安全な食物アレルギー対応を進める。 ・衛生管理マニュアル等に基づいた確実な衛生管理に努めるとともに、各種研修会に参加し、食品衛生に関する知識・技術の向上を図る。 ・異物混入対応方針に基づいた確実な対応ができるよう周知、徹底する。 ・食について、正しい理解と望ましい習慣、食に関する実践力を身に付けさせるため、学校給食の特性を生かしながら、発達段階に応じた食育指導を実施する。 ・献立表や給食だよりを配布し、食に関する情報の提供や啓発を行う。 ・施設、設備及び調理機器等の計画的な修繕、更新を実施する。 ・給食費の徴収業務を適切に行う。 ・弁護士に未収金の一部の回収業務を委託し、収納率向上を図るとともに、裁判所への法的手続き及びケースに応じた時効中断措置を講じる。

コミュニケーション能力の向上（Ⅱ－１）	<ul style="list-style-type: none"> ・アーラと連携したココロとカラダワークショップを実施するなど、児童生徒のコミュニケーション能力を高め、伝えあうことの楽しさを実感させる取り組みを行う。
国際理解教育の充実と多文化共生教育の推進（Ⅱ－２）	<ul style="list-style-type: none"> ・A L Tやかにかっこ英語サポーターを有効に活用し、小学校英語教育を充実させる。 ・ばら教室K A N Iによる日本語初期指導体制を充実させる。
キャリア教育の推進（Ⅱ－３）	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な体験活動を行い、キャリアパスポートを活用して自身の変容や成長を振り返る活動を進める。
I C T活用の推進（Ⅱ－４）	<ul style="list-style-type: none"> ・教室増減に伴う大型提示装置の配備調整をする。 ・G I G Aスクール構想を活かし、1人1台の端末を使って、授業での活用方法の研究を進める。
総合的な能力と個性を伸ばす教育の推進（Ⅱ－５）	<ul style="list-style-type: none"> ・市内3小学校を「笑顔の学校公表会公表校」に指定し、各校の実践を公表することで、市内の教員の教育活動の参考とする。
教職員の資質及び指導力の向上（Ⅲ－１）	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中を中心に、特別支援教育、コミュニケーション能力の育成、I C T研修など、より専門性を高めるための講座を実施する。
教職員の働きやすい環境づくり（Ⅲ－２）	<ul style="list-style-type: none"> ・I C Tの活用により業務効率化を図り、長時間勤務の削減を目指す。
学校施設環境の整備、管理（Ⅲ－３）	<ul style="list-style-type: none"> ・桜ヶ丘小学校校舎大規模改造基本設計業務を委託する。 ・広見小学校北校舎・中学校（5校）屋内運動場照明L E D化工事を実施する。 ・今渡北小学校トイレ・渡り廊下増築工事を実施する。 ・広見小学校特別教室棟他屋根改修工事を実施する。 ・広陵中学校屋内運動場屋根・外壁改修工事を実施する。 ・学校施設に対する営繕工事、施設維持管理業務委託、備品購入等を確実に実施する。 ・各校における児童生徒数の確実な推計と必要な場合の対策を実施する。 ・兼山小学校小規模特認校の適切な運営をする。 ・小中学校トイレ洋式化及び多目的トイレ設置の研究をする。 ・小中学校照明L E D化計画（令和5～7年度）を策定する。 ・学校給食センター空調設備他更新工事実施設計業務を委託する。
一人一人に寄り添った支援の充実（Ⅲ－４）	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする子どもの実態を把握し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、支援に生かす。 ・困り感をもつ児童生徒によりよい支援を行っていくために、特別支援教育連続講座や可茂特別支援学校のセンター的機能を活用した研修などを実施し、教育の資質向上を図る。
いじめの未然防止と早期対応の充実（Ⅲ－５）	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ重大事態調査委員会の適切な運営をする。 ・スクールカウンセラーやスーパーバイザー、スクールソーシャルワーカーの派遣等により、いじめの未然防止や早期発見ができる学校づくりに努める。

<p>社会全体での子どもの見 守り、成長支援 (Ⅲ-6)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々に学校運営のサポートを連携してもらえる教育環境づくりを進める（市内小中2校におけるコミュニティ・スクールの立ち上げ）。
<p>適正な教育委員会の運営 (全体の推進体制-1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議を必要に応じて開催する。 ・教育委員会会議（毎月1回と臨時）、教育政策会議（必要の都度）を開催する。 ・教育委員の学校訪問を実施する。 ・教育委員の先進地視察を実施する。 ・教育委員の可茂地区教育委員会連合会等への研修参加を支援する。
<p>効果的・効率的な教育行政の推進 (全体の推進体制-2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新教育大綱、新教育振興基本計画の策定に向け準備を進める。 ・教育振興基本計画の運用管理を行う。 ・教育委員会事務の点検・評価を実施する。 ・市教育委員会事務局、市長部局との連携（特にキッズクラブ）による事務事業を推進する。 ・教育委員会表彰を実施する。 ・総合教育会議、教育委員会会議の会議録を市のウェブページで公表する。 ・教育委員会後援事務を実施する。 ・「笑顔の“もと”」ロゴマークを作成する。 ・「笑顔の“もと”」予算の調整をする。 ・市教育委員会事務局の所掌事務について研究する。

基本目標名	I 「生きる力」の基礎の育成
施策名(目的)	1 幼児教育との接続強化
令和4年度の重点(手段)	・幼保小の連携にかかわる事業の実施と、幼保小連携推進会議(※1)及び幼保小中連携講座(※2)を開催し、連携を密にして接続の強化を図る。

施策の実施状況及び成果

- ・幼保小連携推進会議を年2回(4月、2月)開催した。幼保小の連携にかかわる事業のテーマについてや幼保小連携協議会の開催について、幼保小の情報共有について等を協議した。
- ・幼保小連携協議会(※3)または授業公開(6~7月)をすべての小学校で行った。新型コロナウイルス感染症対策として、参加者は可見市内の幼保園、関係機関に限り、各施設から1名ずつとした。
- ・幼保小中連携講座(7月)を土田保育園にて計画したが、新型コロナウイルス感染症のまん延により中止した。代わりに土田保育園の実践について、教頭研修会(3月)で土田保育園から報告した。
- ・令和4~6年度、東明小学校と協力園4園を中心に「幼保小の架け橋プログラム事業」(※4)の指定を受けた。連携協議会を3回(6月、11月、1月)行った。11月には1年生の授業参観や大学教授の講話を行い、可見市立の園からも多くの参加があった。
- ・幼稚園、保育園において園児の活動を参観し、また指導援助の方法や園児の様子などを協議する園内研究会(瀬田幼稚園1回、市立保育園4回)に参加し、遊びを通した総合的な指導のあり方について指導・助言した。
- ・就学前1年間の予定や小学校の一日の流れなどを掲載した「可見市就学案内リーフレット」(※5)を作成し、年長児保護者に配布した。入学までに見えるようになることよよいことを掲載し、小学校生活へ円滑につないでいけるように周知した。また、令和5年度向けリーフレットには、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を掲載し、保護者への周知した。
- ・個別の就学相談や学校見学、就学説明会を実施し、就学に関して心配をかかえる保護者や園児に対応した。学校見学では、就学先の小学校の担当者にも懇談に参加してもらい、就学児の実態や保護者の考えを共有した。

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)
各小学校における幼保小連携推進会議に参加する幼保園、幼児施設の合計数(のべ数)	70	65	75
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和3年度)	-

施策の課題

- ①幼保小連携協議会等の場で、園と小学校の職員間の交流の機会を増やす。また、コロナ禍で中止していた交流活動について、今後のあり方を検討し、各校が年間を見通して活動できるようにする必要がある。
- ②園でのカリキュラムや学校の「スタートカリキュラム」(※6)の作成に関して、互いに助言・協力をする必要がある。

今後の方針

- ①幼保小連携協議会では、テーマや課題について参加者が協議する場を重視する。互いの行事や公開保育、公開授業、研究会に参加し、子どもの育ちや保育、教育に触れる機会を確保する。
- ①各小学校で幼保小連携に関わる年間計画の作成を促し、交流活動を充実させる。
- ②幼保小連携協議会で「スタートカリキュラム」について協議する場を設ける。
- ②東明小学校での「幼保小の架け橋プログラム事業」で実践した内容を他の小学校区や可見市内全体に展開していく。

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	1 「生きる力」の基礎の育成
施策名(目的)	2 確かな学力の向上
令和4年度の重点(手段)	・全小中学校において、授業改善のための校内研修を進める。ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりの研修や、学校所員会(※7)での協働学習(※8)に関する研究なども実施する。

施策の実施状況及び成果

- ・学校所員会では、愛知文教大学非常勤講師の倉知雪春氏(学びの共同体研究会スーパーバイザー)を助言者とし、ユニバーサルデザインの視点に立った指導方法や協働学習の在り方について研修した。
- ・学校所員は、学校所員会で研修した内容を各学校で広めたり、授業実践を行ったりした。
- ・日常的に『協働して探究する学び』をどう進めていくかについて、指導者から助言を得ながらの実践となった。
- ・全国学力・学習状況調査における市平均は全国平均をやや下回る結果となった。
- ・密を避けながらも、子どもたちが主体的にお互いの考えを擦り合わせながら学習をしていくために、教師が「聴く」「つなぐ」「もどす」を率先して行い、「かかわり」を生み出せるよう努めた。このことにより、子どもたちは「つながる学び」「聴き合う学び」のよさを実感して、学習することへとつながった。



ユニバーサルデザインの視点に立った教室の前面掲示(旭小)



小学校における協働学習(桜ヶ丘小)



中学校における協働学習(西可児中)

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	-
全国学力・学習状況調査における市平均と全国平均との比較	やや下回る	やや下回る	

施策の課題

- ①協働学習での「共有の課題」と「ジャンプの課題」の難易度について引き続き検討が必要である。
- ②全国学力・学習状況調査で全国平均と比較し、やや下回っているため、学力の向上を図る必要がある。

今後の方針

- ①「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、協働学習での「共有の課題」と「ジャンプの課題」について学校所員会で授業実践の交流や研究を行い学校所員が中心となり自校に広める。
- ②日々の授業評価や全国学力・学習状況調査の結果等の分析をもとに、各小中学校で「指導改善プラン」を作成し、PDCAサイクルによる授業改善を行うことで、確かな学力の向上につなげる。

評価

B

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	I 「生きる力」の基礎の育成
施策名(目的)	3 心の教育の推進
令和4年度の重点(手段)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権週間に行う「ひびきあいの日」を中心に、よいこと見つけや挨拶運動を行うなど、他者とのふれあいを積極的に仕組み、自己肯定感や自尊感情を高める取り組みを行う。 ・「いのちの授業」を実施し、出生までの生い立ちを知ることで、命の尊さや他者への思いやりを実感し、豊かな心を育む。

施策の実施状況及び成果

・「ひびきあいの日」に向けた取り組みとして、週に1回、定期的に各学級でペアによる遊びやSST(※9)を継続して行った。その結果、仲間のよさに気づいたり、知らなかった仲間の側面を認識したりするなど、温かい人間関係を築くことへつながる活動となった。

(SSTの活動例:「自分も大切 相手も大切」「こんな時、どんな気持ち?」)

・委員会活動等で、児童生徒が主体となり、温かい人間関係づくりにつながる活動を企画し取り組みを行った。

(活動例:仲間を思いやるあったか言葉・あったか行動を意識したり、自分から相手の名前を呼んで挨拶をしたりすることで、明るい気持ちで1日を過ごせたこと、仲間に感謝できるようになったことを実感する。)

・助産師に講師を依頼し、桜ヶ丘小学校6年生、東可児中学校1年生を対象に「いのちの授業」を実施した。いのちの誕生やいのちの大切さについて、人形や動画を用いた講話を行い、児童生徒が「いのち」について考える授業となった。



「ひびきあいの日」におけるひびきあい集会
(東明小学校)



助産師によるいのちの授業(東可児学校)

目標指標・参考指標

※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり

(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)
「自分にはよいところがある」と回答した割合(全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査)	79.40%	77.90%	80%
【参考指標】内容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	
(数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)			-

施策の課題

①人権週間に行う「ひびきあいの日」においては児童生徒の意識が高まっているが、より一層日ごろから人とのつながりを感じ、人権について意識できるよう取り組む必要がある。

②「いのちの授業」は、講師とやり取りしたり具体物に触れたりすることが児童生徒のより深い学びにつながったため、より多くの学校の児童生徒が参加できる体制が必要である。

今後の方針

①人権週間だけでなく日常から継続的によいこと見つけや挨拶運動を行うなど、他者とのふれあいを積極的に仕組み、自己肯定感や自尊感情を高める取り組みを行う。

②講話や体験活動を重視しながら、各校のニーズに合わせて講話内容を講師と相談できるようにする。地域の人材を活かし、より多くの学校で実施すること、十分な打ち合わせをすることを可能にしていく。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	I 「生きる力」の基礎の育成
施策名(目的)	4 ふるさと教育の推進
令和4年度の重点(手段)	・可児市の歴史や文化について学び、ふるさとへの誇りや愛着を育む。

施策の実施状況及び成果

・地域の方を指導員として迎え、校区の自然や歴史を学ぶ学習を生活科や、総合的な学習の時間を中心に実施しているが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症に注視しながら、各学校の実態に合わせて規模を縮小して行った。
 ・旭小学校では、地域の方を講師として招き、茶道体験を通じて、「和敬清寂」の心や作法について学んだ。
 ・兼山小学校では、「戦国山城ミュージアム」、兼山最古の寺「大通寺」、「戸立観音」を地域の方を講師に招いて見学した。実際に、地域の講師の方からふるさとの歴史や文化について話を聞くことで、地域の方のふるさとへの思いに触れることができ、ふるさとへの誇りや愛着を育んだ。
 ・令和元年度より、文化庁による「子供 夢・アート・アカデミー」(日本芸術院会員の学校派遣)の事業を活用し、芸術院会員である市内久々利に在住の彫刻家の神戸峰夫氏による体験事業を毎年小学校1校ずつ実施してきている。令和2～4年度は新型コロナウイルス感染の拡大により活動を中止したが、来年度以降継続の予定である。



地域の方から学ぶ授業
茶道体験(旭小学校)



歴史を学ぶ授業
戦国山城ミュージアムを見学(兼山小学校)

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
 (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)
「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した割合 (全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査)	76.50%	58.65%	80%
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	-

施策の課題

- ①ふるさとを誇りに思う体験学習の系統性や深化を図るために、他の教育活動とより深く関連付ける必要がある。
- ②可児市の歴史や文化をより学べるよう授業で副読本「可児市のじまんとほこり」(※10)を活用していく必要がある。
- ③新型コロナウイルス感染の拡大により活動中止としていた地域の方とふれあいの機会を増やしていく必要がある。

今後の方針

- ①教科の授業、特別活動(諸行事を含む)で、美濃桃山陶等の地域教材を活かした学習を進める。
- ②副読本「可児市のじまんとほこり」の活用を進め、郷土歴史館や川合考古資料館や戦国山城ミュージアム、市内の歴史文化遺産への関心を高められるようにする。
- ③地域の方とのふれあいや学びが、ふるさとに対する憧れや誇りにつながるため、地域の方との交流を進める。

評価	B	A: 順調に達成	B: おおむね順調に達成	C: 一部未達成	D: 達成していない
----	---	----------	--------------	----------	------------

基本目標名	I 「生きる力」の基礎の育成
施策名(目的)	5 体力の向上と健康の保持増進
令和4年度の重点(手段)	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査から児童生徒の運動能力を把握し、体育の授業を中核としながら、休み時間や部活動等を通じて、児童生徒の運動への関心・意欲を高め、体力・運動能力の向上を図る指導に努める。

施策の実施状況及び成果

・全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツテスト)は新型コロナウイルスの感染防止および安全に配慮しながら各校で実施することができた。事前に種目の行い方や記録を伸ばすポイントを十分説明することで、児童生徒の運動への関心・意欲を高め、体力・運動能力を図る指導に努めた。
 ・小学校では冬季の体力作りとして、縄跳び、大縄跳び、8の字跳び等に取り組んだ。
 ・県教育委員会が毎年主催して行う「チャレンジスポーツinぎふ」(参加を希望する学校が8種目の中から種目を選択・登録し、結果をホームページに入力するもの)に多くの学校が取り組み、8の字縄跳び、チームジャンプ、ボールパストラリーで土田小学校、春里小学校、広見小学校、今渡北小学校の4校、17チームが優秀賞を受賞した。



8の字跳び(今渡南小学校)

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
 (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (平成30年度)	現状値 (令和4年度)	-
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、到達目標値に達した児童生徒の割合	74.50%	63.70%	

施策の課題

①コロナ感染症拡大により、体を動かす機会が減っているため、安全面に配慮しながら運動への関心を高め、体力・運動能力の向上に取り組む必要がある。

今後の方針

①感染症・熱中症対策を取りながら、体育の授業、休み時間や部活動、チャレンジスポーツ、行事等を通して、体力・運動能力の向上に向けて取り組む。

評価

B

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	I 「生きる力」の基礎の育成
施策名(目的)	6 安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供と食育の推進 1 / 2
令和4年度の重点(手段)	<p>◆栄養バランスと地産地消や郷土食を考慮した給食の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 旬の食材の利用、時期に応じた献立、地域に伝わる郷土食等により、食のバランスはもとより、郷土の良さを実感できるような給食の提供を行う。 地産地消を推進するため地場産物の使用に努め、地域の自然や文化、伝統、農業等に対する理解と関心を深める。 <p>◆衛生管理、異物混入対応等の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 献立表への使用食材の記載や栄養成分配合表等の情報提供を行うなど、学校や保護者との緊密な連携と情報共有を図り、安心・安全な食物アレルギー対応を進める。 衛生管理マニュアル等に基づいた確実な衛生管理に努めるとともに、各種研修会に参加し、食品衛生に関する知識・技術の向上を図る。 異物混入対応方針に基づいた確実な対応ができるよう周知、徹底する。 施設、設備及び調理機器等の計画的な修繕、更新を実施する。

施策の実施状況及び成果

- ◆**栄養バランスと地産地消や郷土食を考慮した給食の提供**
- 地産地消を推進するため、可見市産を含む県内農産物の使用に努めた。総使用量に占める県内産の割合は22.0%、県内産に占める可見市産の割合は27.4%、総使用量に占める可見市産の割合は6.0%であった。(令和3年度…県内産の割合27.5%、県内産に占める可見市産の割合12.9%、総使用量に占める可見市産の割合3.5%)
 - 給食用物資購入選定委員会は新型コロナウイルス感染症対策で規模を縮小し11回開催した。
 - 献立作成委員会をWebにより11回開催した。
 - 「可見市学校給食センター個別施設計画」(※11)に基づき、空調設備更新工事及び厨房設備更新工事に係る実施設計業務を実施した。
 - 地下ピット内蒸気配管や車庫棟シャッター等の施設・設備の修繕を実施した。
- ◆**衛生管理、異物混入対応等の徹底**
- 食物アレルギーに関しては、給食で使用する加工品原材料成分表等の資料の送付や、市ホームページへの掲載により丁寧に対応した。
 - 「可見市学校給食異物混入対応マニュアル」に基づき適切に対応し、重大な事案は発生しなかった。

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (平成30年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	-

施策の課題

- ①設備や調理機器の老朽化等が進む中、計画的な更新が必要である。
- ②調理時にできる調理くずや給食時の食べ残し等の廃棄を減らす必要がある。

今後の方針

- ①「可見市学校給食センター個別施設計画」に基づき計画的に設備、機器の更新を行う。
- ②調理くずは堆肥として、食べ残しは飼料として再利用する取り組みを引き続き行う。

基本目標名	I 「生きる力」の基礎の育成
施策名(目的)	6 安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供と食育の推進 2 / 2
令和4年度の重点(手段)	<p>◆成長期における児童生徒の心身の健全な育成に寄与する食の指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 成長期にある児童生徒の心身の健全な発達を考えた、栄養バランスのとれた安全で安心な魅力ある給食を提供する。 献立表への使用食材の記載や栄養成分配合表等の情報提供を行うなど、学校や保護者との緊密な連携と情報共有を図り、安心・安全な食物アレルギー対応を進める。 食について、正しい理解と望ましい習慣、食に関する実践力を身に付けさせるため、学校給食の特性を生かしながら、発達段階に応じた食育指導を実施する。 献立表や給食だよりを配布し、食に関する情報の提供や啓発を行う。 <p>◆給食費の適切な徴収</p> <ul style="list-style-type: none"> 給食費の徴収業務を適切に行う。 弁護士に未収金の一部の回収業務を委託し、収納率向上を図るとともに、裁判所への法的手続き及びケースに応じた時効中断措置を講じる。

施策の実施状況及び成果

- ◆成長期における児童生徒の心身の健全な育成に寄与する食の指導
- 食に関して正しく理解し、望ましい習慣や実践力を身に付けるために、新型コロナウイルス感染症の拡大に注視しつつ、小中学校計231学級において食育指導を実施した。
 - 献立表と給食だよりを作成し、小中学校を通じて毎月配布した。
 - 食に関する教材や食育動画を、各小中学校が利用できるよう貸出用として整備した。
- ◆給食費の適切な徴収
- 各小中学校の学校事務職員等と連携して食数を適切に管理するとともに、給食費の適正な収納に努めた。
 - 児童手当からの充当により、現年分244件、4,737,331円、過年度分116件、1,859,050円を徴収した。
 - 長期滞納者に対し「支払督促(※12)の申立」1件、144,460円を御嵩簡易裁判所に行った。

年度	調定額	収入済額	不能欠損額	収入未済額	収納率
令和4年度	499,281,656	491,140,996	0	8,140,660	98.37%
過年度分滞納	11,333,221	2,702,101	428,569	8,202,551	23.84%
合計	510,614,877	493,843,097	428,569	16,343,211	96.72%

(令和5年3月末現在)

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (平成30年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)
食に関する指導の実施率(小中学校での食に関する指導の実施クラス数/全クラス数)	93.30%	90.23%	100%
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	-

施策の課題

- ③負担の公平性と財源の確保の実現のため、適切な徴収事務を実施する必要がある。

今後の方針

- ③引き続き、小中学校と連携して、新入学時や転入時に口座振替による納付を促す。また、未納が続いた場合に児童手当から充当することについて保護者から同意を得るよう努める。児童手当からの充当や弁護士を通じた法的措置を適切に行っていく。

評価	A	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない
----	---	---------------------------------------

基本目標名	Ⅱ 未来社会を切り拓くための資質・能力の育成
施策名(目的)	1 コミュニケーション能力の向上
令和4年度の重点(手段)	・アーラと連携したココロとカラダワークショップ(※13)を実施するなど、児童生徒のコミュニケーション能力を高め、伝えあうことの楽しさを実感させる取り組みを行う。

施策の実施状況及び成果

・文化創造センターalaの協力のもと、小学校に表現運動やレクリエーション活動の専門家であるアーティストを派遣し、児童生徒が楽しみながらコミュニケーション能力を育成することができるようワークショップ(ココロとカラダワークショップ)を実施した。

・スマイリングルーム(※14)においては、対面によるワークショップを10回実施した。うち2回はアーラのステージを使用し、実際の演劇により近い環境で実施した。通室児童生徒が互いにコミュニケーションを取り、表現する楽しさを学んだ。



小学校でのワークショップ(桜ヶ丘小)



スマイリングルームに通う児童生徒のワークショップ

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (平成30年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)
ココロとカラダワークショップを体験した児童生徒の満足度(アンケート調査による「とても楽しかった」、「楽しかった」の合計)	95.00%	86.40%	90%以上
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	-

施策の課題

①多くの児童生徒が楽しく参加することができる取り組みだが、身体接触や大きな声でコミュニケーションを取る場面が多くあることから、新型コロナウイルスの感染症対策が取りづらい部分もある。表現の苦手な児童生徒もいるので、日常から表現やコミュニケーションを取れる指導ができるように教職員向けの研修を検討する必要がある。

今後の方針

①満足度が高く、表現力を養うことにつながる取り組みであるため、感染状況に注視しながら可能な範囲で、活動を工夫して実施していく。また、教職員に向けた「ココロとカラダワークショップ」を実施していく。

評価	A	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない
----	---	---------------------------------------

基本目標名	Ⅱ 未来社会を切り拓くための資質・能力の育成
施策名(目的)	2 国際理解教育の充実と多文化共生教育の推進
令和4年度の重点(手段)	<ul style="list-style-type: none"> ALTやかにかっこ英語サポーターを有効に活用し、小学校英語教育を充実させる。 ばら教室KANI(※15)による日本語初期指導体制を充実させる。

施策の実施状況及び成果

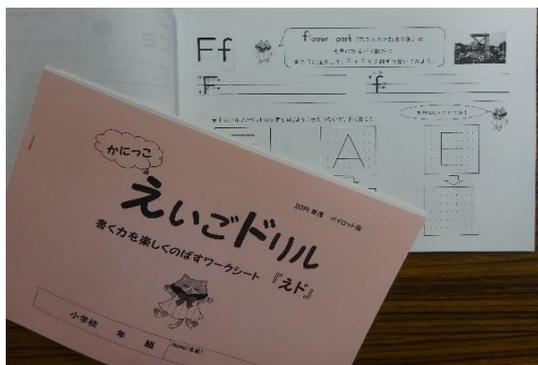
・各校の規模(児童生徒数)を基に、ALT(全5名)による授業を年間約200日実施した。

・かにかっこ英語サポーターによる小学校への授業支援を、6校(11校中)に対し、年間418時間実施した。また、かにかっこ英語絵本読み聞かせと、かにかっこ英語かるたの授業訪問を11校(11校中)に対し、年間52時間実施した。

・かにかっこ英語サポーターによる教材作成を行い、英語かるた、えいご通信、学習指導案、絵カード等の学習教材を全小学校に配付し、授業で活用した。また、えいごドリルは、令和3年度作成の第1巻、2巻に続き、第3巻、4巻を作成した。

・「第2ばら教室KANI」の開室に伴い、初期の日本語や日本の生活習慣を学ぶ「第1ばら教室KANI」、レベルアップした日本語や、日常生活を学ぶ「第2ばら教室KANI」という体制とした。日本語の習熟度に合わせ、教室を分けることにより、外国籍児童生徒に一人一人の習熟度に寄り添った日本語指導を実施した。

・キャリア教育の一環として、ばら教室を卒業した先輩から学ぶ会を実施したり、心の安定を図って母語を使った自分の思いを表現する授業を行ったり、デジタル教材を用いた実践を行ったりと、新たな取り組みにチャレンジした。



かにかっこえいごドリル



「第1ばら教室KANI」でのデジタル教材の活用

目標指標・参考指標

※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり

(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (平成30年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)
「英語が好き」と回答した児童の割合(英語アンケート)	71.10%	未実施	75%
【参考指標】内容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	
(数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)			-

施策の課題

- ①各学級担任の英語指導力をより向上させる必要がある。
- ②特別なニーズをもつ外国籍児童生徒への対応を充実させる必要がある。

今後の方針

- ①各担任が「かにかっこ英語プログラム研究」で開発した教材や指導案をかにかっこ英語サポーターの支援がなくても授業で有効活用できるようにし、授業力の向上に努める。
- ②外国籍児童生徒の散在地域における対応の充実に向け、集住地域において効果のあった指導方法や教材・教具の共有を図る。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	Ⅱ 未来社会を切り拓くための資質・能力の育成
施策名(目的)	3 キャリア教育の推進
令和4年度の重点(手段)	・様々な体験活動を行い、キャリアパスポート(※16)を活用して自身の変容や成長を振り返る活動を進める。

施策の実施状況及び成果

・キャリアパスポートを活用して、年度当初に「目指す自分」を思い描き、年度終わりに「成長を語る会」を設け、1年間の成長を発表した。同学年だけでなく他学年との交流を経て、自分の生き方に真摯に向き合うことができた。自分の成長の道筋をキャリアパスポートに記録した。

・蘇南中学校では、キャリア教育の一環として、地域の事業所で職場体験学習を行った。生徒に体験したい職種をアンケートし、その結果を基に体験場所を決定した。体験を通して「働くことは大変だがやりがいがある」ことや「働くためには自分を成長させなければならない」ことに生徒自身が気付いた。体験した内容や学んだことを「報告書」にまとめ、キャリアパスポートに記録することで、自己の変容や成長を自覚して、将来設計に活かすことができるようにしている。

・蘇南中学校では、外部講師による職業に関する講話を、合計3回実施した。第一回は自動車販売会社の方に「働くことの意義・魅力」について、第二・三回は葬儀場の方に「マナー講座」、「自分を知る」をテーマにお話をいただいた。生徒は、「働くために大切なこと」だけでなく、「生きるために大切な考え方」をも、様々な角度から知ることができた。



職場体験学習「中部電力」(蘇南中)



自動車販売会社社長の外部講師による講話(蘇南中)

目標指標・参考指標

※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)
「将来の夢や目標を持っている」と回答した割合(全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査)	75.20%	72.10%	80%
【参考指標】内容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	
(数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)			-

施策の課題

①キャリアパスポートの作成は3年目となり、行事などの振り返りシートも学校独自で工夫しながら継続して活用している。一人一人が自身の「笑顔の”もと”」(※17)を自覚するための帰りの会や学活の工夫について考えていく必要がある。

今後の方針

- ①教育課程を工夫して年間を通して指導を行っていく。
- ①キャリアパスポートに可見市共通シート(※18)を作成することで、教務主任会など各校の取組を交流し、自校で活用しやすいようにする。
- ①年度のまとめで個々が「笑顔の”もと”」を自覚できるようにしていく。

評価	A	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない
----	---	---------------------------------------

基本目標名	Ⅱ 未来社会を切り拓くための資質・能力の育成
施策名(目的)	4 ICT活用の推進
令和4年度の重点(手段)	・教室増減に伴う大型提示装置の配備調整をする。

施策の実施状況及び成果

・全普通教室に設置している大型提示装置(電子黒板機能付きのプロジェクター)を令和5年度の児童生徒数、教室数の増加見込みを把握し、学校と協議のうえ、令和5年度当初から使用が可能となるよう配備した。(令和5年度普通教室数:小学校178台、中学校80台)

・ICTの活用が進み、授業に必要不可欠となった電子黒板機能付きのプロジェクター本体の予備機を準備し、令和4年度に生じたプロジェクター本体トラブル(10件)に対し、早期に代替品を用意し、授業の影響を最小限に抑えた。

・プロジェクターの故障の主な原因である埃やチョークの粉等がプロジェクターの基盤に付着することを防止する為、機器の取り扱いの注意点を周知し、プロジェクター故障防止に努めた。



プロジェクター増設作業(西可児中学校)

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	-

施策の課題

①児童生徒数の増減に伴う教室数の増減や特別支援教室の増加に対してどのように対応するか(移設、増設)を検討していく必要がある。

②これまで特別支援教室の増減に対し、大型モニターは学校間での移動により対応してきた。今後、特別支援教室は増加が見込まれるため、今後のあり方について検討する必要がある。

今後の方針

①プロジェクターは教室前面に設置工事が必要であるため、今後の児童数が減少傾向であることも踏まえ、各学校に次年度の教室配置を聞き取り、各学校間で移設工事をするなど、コスト削減を目指す。

②更なる特別支援教室の増加に対し、学校に聞き取りを行い、追加で大型モニターを購入する。

評価	A	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない
----	---	---------------------------------------

基本目標名	Ⅱ 未来社会を切り拓くための資質・能力の育成
施策名(目的)	4 ICT活用の推進
令和4年度の重点(手段)	・GIGAスクール構想を活かし、1人1台の端末を使って、授業や家庭での活用方法の研究を進める。

施策の実施状況及び成果

・「**可児市ICT教育に関する基本計画(※19)**」に基づき、ICT教育を通して、目指す子ども・目指す授業・目指す学校環境の実現に向けた具体的な目標等を各校へ伝達し、共有を図った。
 ・協働学習ツール「SKYMENU CLOUD」を利用したり、教師が作成したデジタル資料を共有し、それを使って学習するなど、タブレットを活用した授業を行った。
 ・ICT・タブレット端末活用ルールを改訂し、家庭でもタブレットを有効に利用できる体制づくりを図った。
 ・1人1台端末の円滑な運用を支え、子どもの学びを保障するための安定的な支援基盤の構築を目指すGIGAスクール運営支援センター(※20)の活動として、ICT支援員を各学校に年間12回(1回2時間)派遣し、「運用面の支援」の更なる強化を図った。
 ・新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、学級閉鎖になった学校では、Teams(※21)のビデオ通話を活用し、Webで朝の会やオンライン授業を行った。
 ・各校のICT教育担当者を対象とした研修会(ICT教育担当者会)を実施するとともに、各学校の実践を集めた実践報告集を作成し、各校の実践が共有できるようにした。
 ・小学校プログラミング教育用教材「m-Bot」(※22)による授業を、全ての小学校において年約1～10回実施した。
 ・タブレットに導入されている情報モラル教材(動画)を活用し、児童生徒の発達段階に合わせて指導を行った。



タブレットを活用した授業
(今渡北小)



タブレットの活用研修
(今渡南小 教職員)

目標指標・参考指標

※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
 (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (平成30年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)
「授業にICTを活用している」と回答(4点満点換算)(学校における教育の情報化の実態等に関する調査)	75.50%	86.60%	80%
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	-

施策の課題

- ①全教員が大きな差異なく「ICTを活用した、主体的・対話的で深い学びのある授業」をできるように支援する必要がある。
- ②今後も、ICT環境(デジタル教科書の導入、MECBT(※23)などクラウドベースの調査・テストなど)が変化し続けることが予想されるため、適宜対応し最善の活用方法を考えていく必要がある。

今後の方針

- ①GIGAスクール運営支援センターのICT支援員が実施可能な研修を示し、各校で必要な教員研修を進める。
- ②各課、各機関(県、業者)と随時連携を取ることで、タイムリーかつ効果的な対応をとれるようにする。

評価	A	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない
----	---	---------------------------------------

基本目標名	Ⅱ 未来社会を切り拓くための資質・能力の育成
施策名(目的)	5 総合的な能力と個性を伸ばす教育の推進
令和4年度の重点(手段)	・市内3小学校を「笑顔の学校公表会公表校」に指定し、各校の実践を公表することで、市内の教員の教育活動の参考とする。

施策の実施状況及び成果

・帷子小学校、旭小学校、東明小学校の3校において、「笑顔の学校」公表会(可児市教育委員会が実践校として指定し、2年間の実践の成果を発表するもの)を開催した。開催形式は、動画配信による授業公開であったが、3校それぞれが目指す「笑顔の“もと”」(※17)及びそれらを育むための手立て、実践を可児市の全小中学校で学び合う大変有意義な公表会となった。

・動画視聴後に、全小中学校で行った授業研究会においては、公表校の「笑顔の“もと”」を育む実践から学んだことをもとにしながら、自校の「笑顔の“もと”」について振り返るとともに、前期の成果と課題を明らかにして後期の実践に生かすことで、教職員の資質・能力、指導力の向上につなげた。



「笑顔の学校」公表会(帷子小)



「笑顔の学校」公表会(旭小)



「笑顔の学校」公表会(東明小)

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	-
「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」と回答した割合(全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査)	76.30%	69.95%	
「学校に行くのが楽しいと思う」と回答した割合(全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査)	84.00%	82.55%	

施策の課題

①全小中学校で、育てたい未来の笑顔につながる「笑顔の“もと”」について共通理解するとともに、その育成に向けて全教職員が現状をPDCAサイクルで見直ししながら、指導改善を行う必要がある。

②「笑顔の学校」公表会を動画配信で行うことは、全小中学校で自校の「笑顔の“もと”」について振り返ることができるため、大変有効であるが、実際の授業を生で観るよさもあるため、そのよさを生かす方途を考える必要がある。

今後の方針

①学校経営方針に「笑顔の“もと”」を位置づけ、教職員、児童生徒、保護者、地域が一体となって、未来の笑顔につながる「笑顔の“もと”」を育む教育活動を実践する。

②「笑顔の学校」公表会は動画配信とするが、可児市学校教育研究会や学校所員会の授業は可能な限り、実際の授業を参観した後、授業研究会を行う形とする。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	Ⅲ 学びを支援する環境の整備・充実
施策名(目的)	1 教職員の資質及び指導力の向上
令和4年度の重点(手段)	・夏季休業中を中心に、特別支援教育、コミュニケーション能力の育成、ICT研修など、より専門性を高めるための講座を実施する。

施策の実施状況及び成果

・教育研究所が主催する夏季研修講座として、幼稚園を参観する「幼保小中連携講座」(※2)は、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い中止としたが、その他「学校と法律に関する研修」、「スクールソーシャルワーカー(※24)研修会」、「コミュニケーション力育成講座」、「特別支援教育連続講座」、「タブレット活用研修会」は、実施した。

・「学校と法律に関する研修」では本郷さくら総合法律事務所の神内聡氏を講師として招き、事例をもとにしながら児童生徒及び保護者への対応等について理解を深めた。また、「スクールソーシャルワーカー研修会」では可見市スクールソーシャルワーカースーパーバイザー(※25)である佐々木千里氏を講師として招き、学校や家庭観環境において困り感をもつ児童生徒の対応について学んだ。

・GIGAスクール運営支援センター(※20)の設置により、各校月2時間ICTの専門家を派遣し、ICT活用の研修や問い合わせ対応等を実施し、教職員の資質・能力の向上に努めた。

・GIGAスクール構想によって全小中学校に配備されたICT機器の効果的な活用方法について、ICTの専門家だけでなく、研究所職員も講師として各校へ出向き、ニーズに合わせた研修会を重ねた。

・研修内容に応じて、対面の研修とWeb研修を使い分けながら実施し、教職員の資質・能力の向上に努めた。

・岐阜県総合教育センターの研修に自主的に参加できるように各学校に働きかけを行い、教職員が自分の課題に応じた研修に参加した。

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)
「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている」と回答した割合(全国学力・学習状況調査の学校質問紙における調査)	95.50%	令和4年度から質問項目削除により未実施	100%
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	-

施策の課題

- ①夏季研修研修講座参加への啓発と働き方改革の両立について検討が必要である。
- ②各小中学校において、「新たな教師の学びの姿」を実現するための研修推進体制の構築及び研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励を行っていく必要がある。

今後の方針

- ①働き方改革の視点を踏まえた研修講座への参加と、多様化する教育問題に対応するための教職員のニーズに合った研修会の企画について検討する。
- ②教育研究所において、研修履歴を残していくシステムを構築する。

評価	A	A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない
----	---	---

基本目標名	Ⅲ 学びを支援する環境の整備・充実
施策名(目的)	2 教職員の働きやすい環境づくり
令和4年度の重点(手段)	・ICT機器等の活用により業務効率化を図り、長時間勤務時間の削減を目指す。

施策の実施状況及び成果

・統合型校務支援システム(Te-comp@ss) (※26)を基にした事務処理を全小中学校において引き続き実施し、勤怠管理、名簿作成、児童生徒の出席簿チェック、通知表や指導要録の作成等、事務の効率化を図った。特に令和4年度は、公立高等学校入試の際の調査書等の手続きを行い、進路事務の効率化を図った。

・全学校間において使用可能な共有フォルダと令和4年に全学校に配置した「ドキュワークス」(※27)をより活用することで、デジタル回覧を行い、印刷時間や資料のダウンロード時間の削減を図った。

・会議の精選や縮減、Webや書面による開催とするなど、会議の在り方を見直し、出張や会議のスリム化を図った。

・保護者向けの「学校教育活動アンケート」をWebで行うことにより、アンケートの集計作業の軽減を図った。

・勤怠報告をもとに、校長会や教頭会において、毎月の勤務状況(時間外勤務時間の人数分布・月平均)を校長会や教頭会で示した。また学校は、管理職が教職員の勤務時間の把握し、時間外勤務時間が多い教職員に対して事後の指導記録の報告を行った。

・円滑な事務処理や会議の精選により、児童生徒と触れ合う時間や教材研究の時間をより確保できるようになり、時間外勤務の削減にもつながった。

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	-
教職員の時間外勤務(月平均)	57時間55分	39時間6分	

施策の課題

- ①教職員の働き方改革(長時間勤務)に対する意識や行動をさらに向上させる必要がある。
- ②校務分掌等により、教職員によって時間外勤務時間の違いや繁忙期による時間外勤務の増加がみられるため、負担軽減を図る必要がある。

今後の方針

- ①長時間勤務の常態化の解消を進めるために円滑な事務処理、会議の精選やICT機器の活用をさらに推進する。
- ①各校の実践内容を共有し、効果的な取り組みを広め取り入れるように働きかける。
- ②校長会や教頭会において、毎月の勤務状況を示し、管理職が教職員の勤務時間の把握し、時間外勤務時間の多い教職員に対しての指導を継続していく。

評価	A	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない
----	---	---------------------------------------

基本目標名	Ⅲ 学びを支援する環境の整備・充実
施策名(目的)	3 学校施設環境の整備、管理
令和4年度の重点(手段)	<ul style="list-style-type: none"> ・桜ヶ丘小学校校舎大規模改造基本設計業務を委託する。 ・広見小学校北校舎・中学校(5校)屋内運動場照明LED化工事を実施する。 ・今渡北小学校トイレ・渡り廊下増築工事を実施する。 ・広見小学校特別教室棟他屋根改修工事を実施する。 ・広陵中学校屋内運動場屋根・外壁改修工事を実施する。 ・学校施設に対する営繕工事、施設維持管理業務委託、備品購入等を確実に実施する。 ・各校における児童生徒数の確実な推計と必要な場合の対策を実施する。 ・兼山小学校小規模特認校の適切な運営をする。 ・小中学校トイレ洋式化及び多目的トイレ設置の研究をする。 ・小中学校照明LED化計画(令和5～7年度)を策定する。 ・学校給食センター空調設備他更新工事实施設計業務を委託する。

施策の実施状況及び成果

- ・桜ヶ丘小学校校舎大規模改造基本設計業務は、令和5年3月20日に完了した。
- ・広見小学校北校舎照明LED化工事は、10月31日に完了した。



教室照明(改修前)



教室照明(改修後)

- ・中学校(5校)屋内運動場照明LED化工事は、10月14日に完了した。



蘇南中学校アリーナ照明
(改修前)



蘇南中学校アリーナ照明
(改修後)

- ・今渡北小学校トイレ・渡り廊下増築工事は、11月25日に完了した。



増築トイレ



増築渡り廊下

- ・広見小学校特別教室棟他屋根改修工事は、10月14日に完了した。



防水・塗装(改修前)



防水・塗装(改修後)

・広陵中学校屋内運動場屋根・外壁改修工事は、工法の見直しが必要となったため、令和5年度に文部科学省の補助事業を活用し実施することとした。

・小中学校トイレの洋式化と多目的トイレ設置状況を調査のうえ、改修計画策定に向け準備した。

・小中学校の校舎・屋内運動場の照明を調査のうえ、令和5年度に小学校校舎・屋内運動場、令和6年度に中学校校舎の照明LED化を図るよう計画した。

・学校給食センター空調設備他更新工事实施設計業務は、令和5年1月31日に完了した。

・各学校は毎月1回の安全点検に加え、学期ごとに詳細な安全点検を実施しており、各指摘箇所について修繕や撤去を実施した。

・必要な学校備品について各校に希望調査、ヒアリングを実施し、必要性や緊急度、学校全体での優先順位などを考慮したうえで購入した。次年度に向け、普通教室や特別支援教室の増に伴い、要望と費用の面に注意し、学校と協議しながら必要な工事や備品購入を適正に行った。また、「ドキュワークス(※27)」を全小中学校に導入することで、事務の効率化を図った。

・兼山小学校の小規模特認校制度(※28)について、市立小学校在籍予定の全児童・保護者へ周知した結果、12件の相談があり、申請希望者に対し学校見学を行った。結果、3世帯3人からの申請があり、就学に当たっての条件や児童の学校での様子を確認し、3世帯3人の申請者全員の入学を承認した。

・安全・安心な学校環境づくりを推進するため、各学校及び教育委員会事務局に備えてある「危機発生時等対処マニュアル」の差替え・見直しを学校に依頼し、整備した。

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)
学校における安全点検の実施回数	各校月1回	各校月1回	各校月1回
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	-

施策の課題

①小中学校施設トイレの洋式化率及び多目的トイレ整備の割合が、いずれも国や県の値を下回っている。学校施設は、多くの児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるため、トイレの環境改善が必要である。

②学校規模適正化の中で、特に兼山小学校の今後について、小規模特認校制度を周知し、特色のある小規模校での教育を望む児童やその保護者に活用されるよう対応していく必要がある。

今後の方針

①小中学校施設トイレの洋式化等について、「国土強靱化計画に基づき取り組む施策」に位置づけ、小中学校施設トイレ改修計画を策定し令和8年度末までに事業完了を目指す。

②兼山小学校と連携し、小規模特認校制度をより広く認知してもらえるようにWebの活用やメールでの周知方法を検討していく。

評価

B

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	Ⅲ 学びを支援する環境の整備・充実
施策名(目的)	4 一人一人に寄り添った支援の充実
令和4年度の重点(手段)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする子どもの実態を把握し、個別の教育支援計画(※29)や個別の指導計画(※30)を作成し、支援に生かす。 ・困り感をもつ児童生徒によりよい支援を行っていくために、特別支援教育連続講座や可茂特別支援学校のセンター的機能を活用した研修などを実施し、教育の資質向上を図る。

施策の実施状況及び成果

・特別な支援を必要とする子どもの指導に関わって、個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成し、保護者と定期的に懇談をしながら一人一人のニーズに応じた途切れのない支援を提供している。

・「発達と教育の相談会」を5月から3月にかけて月1回、合計10回(9月は中止)実施し、延べ16件の相談があった。

・理学療法士、作業療法士、言語視覚士にご協力頂き、小中学校への訪問を月2~4校、計32回計画した。感染症対策等のため、うち3回は中止したが、言語や運動機能といった専門分野からの具体的な支援方法に関する指導を受け、学んだ。

・よりよい支援を行っていくための研修として、特別支援教育連続講座を年2回企画。1回目は太田メディカルクリニックの療法士の講話、2回目は厚生労働省の障がい者雇用担当官の講話から学んだ。

・学級の実態に応じたQ-U(※31)研修をすべての学校で実施し、教員の指導力向上につなげた。

・不登校児童生徒に対しては、スクールカウンセラー(※32)・スクールソーシャルワーカー(※24)などの専門職やスマイリングルーム(※14)等と連携を図りながら、安心できる居場所づくりや、学校復帰に向けて支援を行った。

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)
Q-U、NRT(※33)検査における三次支援(※34)が必要な児童生徒の割合	6.3%	13.30%	6.0%
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (平成30年度)	現状値 (令和4年度)	-
不登校児童の出現率(小学生)	0.58%	1.58%	
不登校生徒の出現率(中学生)	3.85%	9.36%	
スマイリングルーム利用率(スマイリングルーム通室者数/全欠1カ月以上児童生徒数)	23.20%	7.85%	
スクールカウンセラーによるカウンセリングを行った人数(延べ人数)	1,052人	1772人	

施策の課題

- ①通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援をより充実させるため、全ての教職員が特別支援教育について学べるような研修内容について検討する必要がある。
- ②就学に関わって、幼保園等での子どもの様子や支援の方法を保護者の同意を得て小学校に引き継いでいく必要がある。
- ③児童生徒一人一人の心理的、情緒的、身体的或いは社会的要因・背景により、不登校者数が年々増加傾向にある。

今後の方針

- ①教職に就いて日が浅い教員や通常学級の担任、スクールサポーター(※35)に対する特別支援教育研修を実施していく。特にスクールサポーター対象の研修については、より基礎的・実践的な内容のものにしていく。
- ②幼保園や児童発達支援事業所と連携をとり、個別の教育支援計画と個別の指導計画を活用しながら、特別な支援を必要とする子どもの情報を小学校に引き継いでいく。また、中学校や高等学校への引き継ぎについても、県の方針を受けて充実させていく。
- ③「未然防止」「初期対応」「自立支援」の3つの柱で具体策を講じながら、各学校や関係諸機関と連携し不登校対策を推進する。

評価	B	A:順調に達成	B:おおむね順調に達成	C:一部未達成	D:達成していない
----	---	---------	-------------	---------	-----------

基本目標名	Ⅲ 学びを支援する環境の整備・充実
施策名(目的)	5 いじめの未然防止と早期対応の充実
令和4年度の重点 (手段)	・いじめ重大事態調査委員会を運営する。

施策の実施状況及び成果

- ・いじめ重大事態調査委員会を開催し、実際の事案を通して生じた運営上の課題に対する提言への対応を報告した。(3月20日)
- ・学校教育課と連携しながら、可見市いじめ防止基本方針の一部の改正に伴い、事案が発生した場合のフローチャートを変更した。

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	-

施策の課題

- ①いじめの重大事態が発生した際は、速やかに調査主体を判断して対応にあたる必要がある。

今後の方針

- ①いじめの重大事態が発生した際は、市長部局と連携し、適切に情報共有を行い、対応する。また、人的措置なども含め事案に応じた学校への支援を行う。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	Ⅲ 学びを支援する環境の整備・充実
施策名(目的)	5 いじめの未然防止と早期対応の充実
令和4年度の重点(手段)	・スクールカウンセラー(※32)やスーパーバイザー(※25)、スクールソーシャルワーカー(※24)の派遣等により、いじめの未然防止や早期発見ができる学校づくりに努める。

施策の実施状況及び成果

- ・すべての小中学校に、スクールカウンセラーを配置した。
- ・蘇南中学校・今渡南小学校で1名、広見小学校で1名、広陵中学校・帷子小学校で1名、合計3名のスクールソーシャルワーカーを配置した。
- ・スクールカウンセラースーパーバイザー、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーが定期的に各学校を訪問したり、研修会を行ったりすることにより、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの資質向上に努めた。
- ・校長会・教頭会・生徒指導主事会で、いじめ重大事態の報告書をもとにした対応方針を示し、いじめの未然防止や早期発見に重点をおいて指導を継続してきた。各校において、いじめ対応フロー図を年度当初に確認することを位置付けたことで、教職員が生徒の微変に気づき小さなことでも報告する姿が生まれた。
- ・子ども課、子育て支援課、健康増進課、福祉支援課と協力して、「SOSの出し方に関する教育」のビデオを作成し、市内数校で活用した。また西可児中学校においては、市役所職員が実際に出向き「SOSの出し方に関する教育」を行い、いじめの未然防止、早期発見できる学校づくりに努めた。

目標指標・参考指標

(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容 ※令和5年度を目標年度として設定した目標値	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)
いじめの経験比率(①「いじめを受けた」児童生徒の比率)	10.20%	12.20%	
いじめの経験比率(②「いじめた」児童生徒の比率)	6.90%	5.5%	
いじめの経験比率(③「いじめを見た」児童生徒の比率)	13.00%	14.1%	
市立小中学校のいじめの認知件数	141件	120件	
市立小中学校のいじめ解消率(「解消している」/認知件数) ※〈〉内は「一定の解消が図られたが、継続支援中」/認知件数	46.10% <53.2%>	45.8% <54.2%>	

施策の課題

- ①緊急性のある事案が発生した場合に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーやスクールロイヤーが早期対応できるような体制づくりが必要である。

今後の方針

- ①ニーズに合わせたカウンセリングを行えるように配置方法や勤務回数を計画するとともに、スクールソーシャルワーカーの認知度を高め、配置校以外の学校においても積極的な活用を進めていく。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

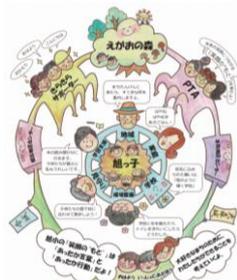
基本目標名	Ⅲ 学びを支援する環境の整備・充実
施策名(目的)	6 社会全体での子どもの見守り、成長支援
令和4年度の重点(手段)	・地域の方々に学校運営のサポートを連携してもらえる教育環境づくりを進める(市内小中2校におけるコミュニティ・スクール(※36)の立ち上げ)。

施策の実施状況及び成果

・令和4年5月、旭小学校のコミュニティ・スクールがスタートした。旭小学校の「笑顔の“もと”」(※17)は「あったか言葉」と「あったか行動」である。地域と協力して「笑顔の森」(※37)で、森の落ち葉をベッドにして寝てみたり、木を切っただけにしたり、ロープをはって綱渡りをしたり、自然の中で五感を磨く活動を実施した。PTAの方々の給食エプロン修繕、トイレ掃除ボランティア、交通指導等、地域と保護者、学校が手を取り合い、それぞれが当事者意識をもった取り組みを実施した。旭小学校の児童が、地区センターへ訪問し、タブレットの活用等を地域の方に説明し、地域との交流を深めることができた。

・旭小学校の実践を参考にし、他校も順次コミュニティ・スクール立ち上げの準備や検討を行った。

・各校の評議員会を通して、研修を実施し、コミュニティ・スクールの内容を理解したり、学校の課題に対して熟議をしたりする中で、当事者意識をもち、学校を応援していく意義を確認する場になった。



旭小学校コミュニティ・スクール構想



地域との交流(旭小学校)

児童が地域の方にタブレットの使い方を教える様子

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
 (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)
「保護者や地域の方が学校の美化、登下校の見守り、学習、部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している」と回答した割合(全国学力・学習状況調査の学校質問紙における調査)	100.00%	87.56%	100%
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	-

施策の課題

①コミュニティ・スクールを進めていく過程(準備委員会)や実践を通して、学校の実態や要望を把握し、地域の教育力を活用した学校運営のサポートの在り方について検討する必要がある。また、保護者が地域が大切にしたい「笑顔の“もと”」を学校と共有し、地域全体で子どもを育てていく必要がある。

今後の方針

①令和4年度、1校がコミュニティ・スクールをスタートし、令和5年度は、6校がスタートする予定である。コミュニティ・スクールをスタートする際には、学校と地域、保護者において、コミュニティ・スクールの内容について理解を深め、丁寧に進めていく。学校、保護者、地域が育てたい子どもの姿を共有し、地域全体で「笑顔の“もと”」を育み、その積み重ねを通して、これから10年後の地域全体の笑顔が生まれていくような方向を創り上げていけるようにする。

評価	A	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない
----	---	---------------------------------------

基本目標名	全体の推進体制
施策名(目的)	1 適正な教育委員会の運営
令和4年度の重点(手段)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議(※38)を必要に応じて開催する。 ・教育委員会会議(毎月1回と臨時)、教育政策会議(※39)(必要の都度)を開催する。 ・教育委員の学校訪問を実施する。 ・教育委員の先進地視察を実施する。 ・教育委員の可茂地区教育委員会連合会等への研修参加を支援する。

施策の実施状況及び成果

・総合教育会議を2回開催し、次期教育大綱の策定に向け、市長と教育委員の教育政策に関する方向性の共有化を図った。
 ・教育委員会の活性化を図るため、定例会議を12回、臨時会議を1回開催し議案に対する審議を行った。
 ・教育政策会議を3回開催し、事務の点検・評価について(7月)、新年度予算などについて(10月)、学校規模適正化について(3月)教育委員から意見を聴取した。
 ・教育委員による公立の小中学校(16校)及び瀬田幼稚園への学校(幼稚園)訪問を6~7月に実施し、児童生徒(園児)の様子を参観し、学校長(園長)と懇談を行った。コロナ禍のため例年よりも滞在時間を短くしたものの、訪問を通じ学校の現状や課題などについて把握、情報共有し、その対策について事務局において検討・対応した。
 ・先進地視察として、中部地方で初めてとなる公立の不登校特例校(※40)である岐阜市立草潤中学校を教育委員が視察し、個に応じたケアや学習環境の重要性について再認識した。
 ・オンラインで開催された可茂地区教育委員会連合会の研修や、コロナ禍で延期になっていた新任教育委員の研修等、各種研修への参加支援を行った。



岐阜市立草潤中学校の特色ある取り組み例

Eラーニングルーム
(個別学習の部屋)

イマココボード

教育委員視察 (岐阜市立草潤中学校)

(生徒がどこにいるか一目でわかるボード)

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
 (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	-

施策の課題

- ①多様化する教育課題に対応していくため、更なる教育委員会と市長部局との連携が必要である。
- ②教育現場の実情の変化に伴い、発生する課題への対応が必要である。
- ③教育委員研修等で得た情報や知識を、教育施策に生かしていく必要がある。

今後の方針

- ①必要に応じて総合教育会議を開催するなど、市長部局と活発な意見交換や協議を行い教育政策を検討していく。
- ②各種行事や学校訪問を通じ、教育現場での声を聞き、課題等を見極め教育施策・予算に反映させていく。
- ③教育委員会会議や教育政策会議を通じて、教育委員会事務局内で情報共有を図り各種施策に生かしていく。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	全体の推進体制		
施策名(目的)	2 効果的・効率的な教育行政の推進		
令和4年度の重点(手段)	<ul style="list-style-type: none"> ・新教育大綱(※41)、新教育振興基本計画(※42)の策定に向け準備を進める。 ・教育振興基本計画の運用管理を行う。 ・教育委員会事務の点検・評価を実施する。 ・市教委事務局、市長部局との連携(特にキッズクラブ(※43))による事務事業の推進する。 ・教育委員会表彰を実施する。 ・総合教育会議(※38)、教育委員会会議の会議録を市のウェブページで公表する。 ・教育委員会後援事務を実施する。 ・「笑顔の“もと”」(※17)ロゴマークを作成する。 ・「笑顔の“もと”」予算の調整をする。 ・市教育委員会事務局の所掌事務について研究する。 		
施策の実施状況及び成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議で新教育大綱策定に向けて、市長と教育委員が教育政策に関する方向性の共有化を図った。 ・教育委員会事務局内の協力体制のもと、第2期教育振興基本計画の運用管理を行った。 ・教育政策や第2期教育振興基本計画の進捗管理を図るため、教育委員会事務の点検・評価を適正に実施した。 ・市長部局(こども課)及び学校と連携を図り、各小学校における空き教室の状況や学校運営上の課題等を考慮し、キッズクラブにかかる調整を行った。特に、今渡北小学校第2キッズクラブの増築工事、キッズクラブのネット環境整備工事について学校、こども課と定期的に協議した。 ・教育委員会表彰を12月4日に実施し、各種大会やコンクールにおいて優秀な成績をおさめた児童生徒、教育振興に尽力された方など21人、5団体を表彰した。式典は新型コロナウイルス感染症の予防対策措置を講じて実施した。 ・総合教育会議、教育委員会会議の会議録や教育長交際費を市のウェブページで公表し、開かれた教育行政を進めた。 ・可児市社会福祉協議会が開催する福祉ドキドキ・わくわく体験など教育的意義のある行事について、教育委員会の後援等にかかる事務を適正に行った。 ・市立中学校2年生生徒の美術の授業で「笑顔の“もと”」ロゴマークを作成し、市民投票、選考会を経てロゴマークを決定した。 			
目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)			
【目標指標】内容	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	-
施策の課題			
①地方教育行政の組織及び運営に関する法律により策定した教育大綱と、その実現のために策定した教育振興基本計画の内容を推進するため、現計画の課題や分析を行う必要がある。また、次期基本計画の策定に向けて見直しや改善を図っていく必要がある。			
今後の方針			
①引き続き市長部局の関係各課と連携・協力を図りながら教育行政を進めていく。また、次期基本計画の制定に向けて、広く市民の意見を聞きながら、見直し・改定を行う。			
評価	A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない		

【用語解説】

本紙に記載のある用語等について解説します。各頁の先頭に出現する語句に※印を付けており、同頁に2回目以降出現する語句については※は付いていません。

※1 幼保小連携推進会議

幼保小連携協議会（※3）の上位組織として、各関係機関の代表で構成される組織。

※2 幼保小中連携講座

平成16年度から実施している校種を越えて、保育士、幼稚園教諭、小・中学校教師が参加することができる研修。毎年、夏季休業中に1日実施している。近年は、午前幼稚園または保育園の参観、午後に講演会を開催している。

※3 幼保小連携協議会

幼児教育及び学校教育の推進に当たり、幼児期から児童期への円滑な移行の実現のために、幼稚園・保育園・小学校における相互の連携の確保及び推進を図ることを目的として設置された協議会。

※4 幼保小の架け橋プログラム事業

子どもに関わる大人が立場を超えて連携し、義務教育開始前後の5歳時から小学校1年生の2年間にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮したうえで全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すもの。

※5 可児市就学案内リーフレット

就学前1年間の予定や小学校の一日の流れなどを掲載し、小学校生活へ円滑につながることを目的とした案内リーフレット。

※6 スタートカリキュラム

小学校へ入学した子どもが、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくために作成するカリキュラム。

※7 学校所員会

市教育研究所の所員として市教育委員会から委嘱された各小中学校の教員から成る、市の教育課題に対する研究実践を行う組織

※8 協働学習

児童生徒がグループで問題解決に向けて取り組む学習方法。子どもたち同士が教え合い、学び合う協働的な学びの方法。

※9 S S T (ソーシャルスキルトレーニング、Social Skills Training)

認知行動療法と社会学習理論を基盤にした支援方法の一つ。社会の中で、相手から自分の望むような反応を得るためには、一定の認知や行動のスキルが必要となる。

児童生徒に必要な知識を与え、行動リハーサルやロールプレイなどの練習を通して、社会性や自己肯定感等を獲得できるよう支援の順序や手立てを定め、構造化した教育支援の手法。

※10 可児市のじまんとほこり

可児市でつくった可児市だけの教科書。可児市の歴史じまん、自然・名所じまん、くらしじまん、産業じまん、人物じまんが掲載されている。

※11 可児市学校給食センター個別施設計画

可児市公共施設等マネジメント基本方針および可児市公共施設等マネジメント基本計画に基づき、可児市学校給食センターの令和3年度から令和12年度の具体的な対応方針を定める計画。

※12 支払督促

金銭、有価証券その他の代替物の給付に係る請求について、債権者の申立てにより、その主張から請求に理由があると認められる場合に支払督促を発する手続。可児市では平成26年度から給食費長期滞納者について当該手続きの利用を進めている。

※13 ココロとカラダワークショップ

可児市文化創造センターが開催している「アーラのおすすめ学校プログラム」の中の1つ。教育プログラムに長けたアーティストが学校やスマイリングルームを訪れ、演劇やダンスの要素を取り入れたゲームなどを実施し、児童生徒が表現することの楽しさを体験することで、コミュニケーション能力を向上させていくことを目的としている。

※14 スマイリングルーム

不登校の児童等への教育支援（通級教室、体験学習等）を行う適応指導教室。「スマイリングルーム」は適応指導教室の通称。

※15 ばら教室K A N I

市立小中学校へ就学する外国籍児童生徒を対象として、各学校に籍を置きながら学校教育で必要な生活指導や初期的な日本語指導を集中的に行い、学校の国際教室へ通学するまでの支援を行う。

※16 キャリアパスポート

児童生徒が小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価

できるよう工夫されたポートフォリオのこと。

※17 「笑顔の“もと”」

令和3年度から「笑顔の学校」づくりの第2ステージと位置づけ、一人一人の今の笑顔を未来につなげ、未来の笑顔につながる「笑顔の“もと”」を育む取り組みを行っている。

※18 可児市共通シート

キャリアパスポートで記載するシートを可児市内で統一することで、小学校から中学校への引継ぎもスムーズに行うこと、各学校での取り組み事例を自校で活かしやすくすることを目的とした共通シート（可児市版）。

※19 可児市ICT教育に関する基本計画

令和2年度から5年度までを計画期間としたICT教育に関わる計画。国の動向や可児市の現状を踏まえ、目指す子ども像や授業、学校環境と具体的な目標を示したものの。

※20 GIGAスクール運営支援センター

ICT専門家を学校へ派遣し、教職員のICTスキルの差が教育の差に繋がらないよう、研修等のサポートを通して教職員全体のスキルアップを推進するもの。

※21 Teams

Microsoftが提供する業務用のチャットやWeb会議などができるツール。

※22 m-Bot

パソコンで自由にプログラミングして動かすことができるプログラミングロボット。

※23 MECBT

市が作成した問題を活用し、児童生徒がオンライン上で学習・アセスメントできるCBT（Computer Based Testing）システム。

※24 スクールソーシャルワーカー（SSW、School Social Worker）

教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有し、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒がおかれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて問題解決への対応を図る人材。。

※25 スーパーバイザー（SV、Super Visor）

SCやSSW等を監督、指導等する専門家。

- ※26 統合型校務支援システム (Te-comp@ss)
教務系、保険系、学籍系、学校事務系など統合した機能を有しているシステム。情報システムを利用することで、校務における業務負担を軽減することや、情報の一元管理及び共有することができる。
- ※27 ドキュワークス (DocuWorks)
オフィスのさまざまな場面で作成されたアプリケーションデータ、ファックスデータ、スキャンデータなどを区別なく扱い、文書データの処理を同一画面で行えるドキュメントハンドリングソフトウェア。
- ※28 小規模特認校制度
少人数の学校で、自然環境の活用や地域住民との交流など、特色のある学校運営を行い、一定の条件のもとで、他の通学区域から通学を許可する制度。
- ※29 個別の教育支援計画
障がいのある児童生徒一人一人のニーズを把握し、長期的な視点で支援していくという考えのもと、学校が中心となって関係機関と連携し、的確な教育を行うための計画。
- ※30 個別の指導計画
個別の教育支援計画をふまえ、具体的に一人一人の教育的なニーズに応じた指導目標、内容、方法などをまとめた計画。
- ※31 Q-U (Questionnaire-Utilities、クエッションネア・ユーティリティーズ)
教師の日常観察や面接による児童・生徒理解の限界を補い、個々の状態および学級の状態を理解するための、客観的で多面的な資料を提供することを目的としたアンケート調査。(学級アセスメント調査)
- ※32 スクールカウンセラー (SC、School Counsellor)
児童生徒の不登校や校内での様々な問題行動等の対応に当たり、専門的な心理学的知識を活用して心理相談業務に従事する心理職専門家。
- ※33 NRT (Norm Referenced Test、ノーム・リファレンス・テスト)
集団(全国)基準に準拠した評価であり、相対評価(全国的学力水準と比較して相対的に学力を把握する)を行うもの。(全国標準学力検査)
- ※34 (クロス集計表における)一～三次支援レベル
クロス集計表では、児童生徒の支援の目安として、一次支援レベルは、「担任が行っている一斉指導に自ら参加できる児童生徒」、二次支援レベルは、「一斉指導に参加させるときには、さりげない配慮と支援が必要な児童生徒」、三次支援レベルは、「一斉指導に参加させるには、個別の特別な支援が必要、または一斉指導と並行して

行うその子独自のプログラムが必要となる児童生徒」としている。

※参考 (Q-UとNRTの) クロス集計表

児童生徒の状況を、学習面(3段階)×生活面(3段階)の組み合わせでとらえ、表にまとめたもの。学習面は、標準学力検査(NRT)の結果を、生活面は、学級アセスメント調査(Q-U)の学級満足度尺度の結果を使い、児童生徒の支援レベルを表示している。

※35 スクールサポーター(SS、School Supporter)

学級でのチームティーチングや相談指導の支援などを行うために各校に配置された非常勤講師。児童生徒の学習支援や発達障がいなどのある児童生徒の支援を行う「スクールサポーター」と、外国籍児童生徒の支援を行う「通訳サポーター」がある。

※36 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)

学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能になる制度。

※37 笑顔の森

旭小学校から約1Kmにある北姫財産区が所有する山林。無償で借りており、旭小学校児童が自然の中で五感を磨く活動ができ、学校の宝となっている。

※38 総合教育会議

地方公共団体の長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行うための会議。

※39 教育政策会議

教育委員会が教育委員会会議の審議内容を補完したり、教育に関する中長期的な課題や政策等を協議したりするために、必要に応じて開催する会議。

※40 不登校特例校

不登校児童生徒の実態に配慮した特別な教育課程を編成して教育を実施することを認められた学校。

※41 教育大綱

地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針であり、総合教育会議において首長と教育委員会との協議を経たうえで、首長が策定する。

※42 教育振興基本計画

可児市教育大綱を実現するための学校教育に関連する指針。

※43 キッズクラブ

働く親への支援を目的として、放課後又は休業日において、市立小学校1年生から6年生までの保護者等がない家庭の児童の保育を行う場。長期休暇期間のみの入室も可能としている。